

【被害概要】

令和2年7月豪雨により農作物や農業用施設等の被害は軽微であるものの、法面崩壊や土砂流入等により農地や水路、道路に被害が発生。

漁業については、河川から漁場に流出した土砂により貝類に被害。また、流木等により漁船等への被害が発生。

<農作物・農業用施設等の被害状況>

○農作物

- ・ 水稲で軽微な被害。

○農業用施設等

施設名	件数（件）	被害額（千円）
連棟ハウス等	8	7, 495

※被害額は、県の農作物等災害単価表により算定

## <農地・農業用施設の被害状況>

工種		被害概要	箇所数	被害額（千円）
農地	田	畦畔崩壊等	30	17,300
	畑	法面崩壊等	356	61,700
農業用施設	水路（用排水路）	土砂流入	22	22,400
	道路	法面崩壊、覆土等	18	137,300
合計			426	238,700

※被害額は、市試算

## <漁業の被害状況>

被害状況	箇所数	被害額（千円）
アサリ稚貝、ハマグリへい死	2地区	10,500
アサリ、ハマグリ保護区等合成支柱破損	4箇所	14,000
漁場への土砂堆積	3地区	11,500
漁船等の破損	5隻	1,200
合計		37,200

※被害額は、各漁協聞き取り

# 【被災された農漁業者への支援制度】

## ① 農漁業者向け金融支援制度

経営が悪化した農漁業者が今後の経営に支障を来さないよう、5年間の利子全額補助・保証料不要の貸付を実施。（9月補正計上）

### 1 対象資金及び融資枠

※貸付金利は、令和2年7月20日現在

種別	資金名	償還期限（措置）	融資機関	貸付金利（％）	利子補給融資枠（千円）
運転資金	緊急支援資金（創設）	10年（3年以内）	農協・漁業等	1.60	10,000
	農林漁業セーフティネット資金	10年（3年以内）	日本政策金融公庫	0.16	3,000
設備等復旧資金	農林漁業施設資金	15年（3年以内）	日本政策金融公庫	0.16 ～0.24	2,000
	スーパーL資金	25年（10年以内）	日本政策金融公庫		1,000
	農業近代化資金（認定農業者）	15年（7年以内）	農協等	1,000	
	農業近代化資金（その他農業者）			1,000	
	漁業近代化資金	20年（3年以内）	漁協等	0.30	2,000
合計					20,000

### 2 対象者

- ・ 運転資金：本災害により前期に比し農漁業収入が10%以上減収が見込まれること。
- ・ 施設等災害復旧資金：本災害により当該施設等が農漁業生産に支障を来す程度の被害を受けていること及び災害復旧として実施する事業である旨の市長の証明を受けていること。

## ② 農地・農業用施設被害への支援

○農地等災害復旧事業【国事業】（9月補正計上）

○単独災害復旧事業【市単独事業】（9月補正計上）

### 1 事業内容

（1）農地等災害復旧事業【国事業】（40万円以上の被害の場合）

- ・農地及び市所管施設の復旧は、市が事業主体として復旧。
- ・補助残額（地元負担金）の60%以内を補助金として交付。

（2）単独災害復旧事業【市単独事業】（6万円以上40万円未満の被害の場合）

- ・農区、土地改良区、水利組合等が実施する復旧事業に対して、事業費の50%以内を補助金として交付。
- ・農地の災害については、1件あたりの補助限度額は20万円とし、1農家あたりの限度額は40万円

## ③ 漁業被害への支援

○水産多面的機能発揮対策事業【国事業】（災害対策：国100%、通常：国70% 県15% 市15%）

- ・アサリ、ハマグリの放流。
- ・アサリ、ハマグリ保護区等合成支柱の修繕。
- ・漁場への土砂堆積の対策（漁場の耕うん）。
- ・漂流、漂着ごみ等の撤去。

○漁船保険【日本漁船保険組合】

- ・漁船等の修理。

## ④ 農作物・農業施設等被害への支援

### 農作物の被害

#### ○農業共済制度【国事業】

- ・対象者：全ての農業者
- ・米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償。

#### ○収入保険制度【国事業】

- ・対象者：青色申告を行っている農業者（法人・個人）
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償。

### 農業施設等の被害

#### ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）【国事業】

- ・対象者：被災された農業者で、農業用施設・機械等の「り災証明書」の交付を受けており（又は後日申請する。）、かつ今後も営農を継続される方。
- ・農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援。
- ・現在、被災された農業者に要望調査中。

## ⑤ 令和2年7月豪雨による農林水産関係被害への支援対策について（農林水産省）

### ○生活・生業支援パッケージ（農林漁業者の支援）について（農林水産省）（別紙）

- 河川の氾濫による浸水被害が広い地域で発生し、果樹、水稻、葉たばこへの**土砂流入**、農業用ハウスや機械、畜産物処理加工施設の**損壊**、**林地荒廃**などで広範囲にわたり大きな被害。
- 一日でも早い農林漁業者の経営再建に向け、農林漁業者支援として、パッケージに盛り込む農林水産関係の対策は以下のとおり。
  - ①**土砂撤去**に対する支援、②**再度災害防止**の観点で踏まえた復旧、③**農業用ハウス・機械**、果樹等の**再整備**、④**林野**、**水産関係**

## 営農再開に向けた道筋

### 【農地堆積した土砂等の撤去に対する支援】

### 【再度災害防止の観点を踏まえた農地等の早期復旧等】

- ・ **激甚指定**による災害復旧の**国庫補助率の嵩上げ** (農地83%→96%、農業用施設93%→98%)
- ・ 机上査定限度額の引上げによる災害査定効率化
- ・ **査定前着工制度の活用**による早期復旧の支援
- ・ 被災農地周辺の農地も含め、災害への対応強化と生産性の向上等を一体的に図る取組を支援



がれき・土砂が流入した農地



土砂等が堆積した果樹園地

### 【災害関連資金の特例】

- ・ 運転資金・被災した施設の復旧のための資金の貸付利率の**5年間実質無利子化**・**貸付限度額の引き上げ** 等

## 林野関係に対する支援

- ・ 被災した山林施設等の**早期復旧**、二次災害防止のための**航空レーザ計測**による**被害地調査**を実施

- ・ 荒廃森林、林道の**復旧整備**や、山地災害発生の危険性が高い地区の**事前防災・減災対策**を計画的に支援 (補助率2/3等)

- ・ 被災した木材加工流通施設、**特用林産振興施設等の撤去・復旧・整備等**を支援 (補助率1/2)

- ・ 林業・木材産業者への**金融支援**



山腹崩壊の状況

### 【農業用機械等の導入支援】

- ・ **農業用ハウス・農業用機械・農業専用トラック等の導入**を支援  
補助率：農業用ハウス：共済金の国費相当額と合わせて1/2  
農業用機械・農業専用トラック等：1/2

- ・ **共同利用施設等の再建・修繕**を支援(補助率1/2)

※集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、畜産物処理加工施設等

### 【営農再開に向けた支援】

- ・ 水田農業の継続に向け、追加的に行う**土づくり**やほ場準備のための**作業委託費等**を支援 (補助率1/2、土づくり10,000円/10a)
- ・ 被災に伴い必要となる**追加防除・施肥**、追加的な**種子・種苗**の確保、**作物残さの撤去**、**集出荷施設等の簡易な補修等**を支援(補助率1/2等)
- ・ 畜舎の**補改修**、**家畜導入**(補助率1/2)、**粗飼料の購入等**(5千円/t等)を支援

### 【果樹の植替え等に対する支援】

- ・ 被害果樹の**植替え**やこれにより生ずる**未収益期間**(22万円/10a)の経費のほか、**大規模な植替え**を行う場合の**早期成園化**(20万円/10a)や**代替農地での営農**(52万円/10a)等を支援  
※植替え かんきつ類：23万円/10a、なし、りんご等：17万円/10a、  
省力樹形への植替え：111万円/10a (かんきつ類の根域制限栽培)
- ・ **樹体洗浄**や**樹勢回復**(7.4万円/10a)、病害の**まん延防止**(2万円/10a)、**収穫物の運び出し**(5,600円/人・日)等を支援
- ・ **茶園の植替え**(15.2万円/10a)やこれにより生ずる**未収益期間**(14.1万円/10a)等の経費の支援



浸水被害を受けたハウス



浸水した農業用機械

## 水産関係に対する支援

- ・ 漁場・漁港等に漂流・堆積する**流木・土砂等**の漁業者・地方公共団体等による**除去・回収・処理**を支援 (定額 又は 補助率2/3等)

- ・ 海岸保全施設の漂着流木等の回収・処理を支援 (補助率1/2)
- ・ **水産業共同利用施設等の再建・修繕等**や**内水面資源の復旧**のために実施する増殖等に要する**機器の修繕** (補助率1/2等) 等を支援するとともに、**災害関連資金の特例**を措置

- ・ 被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な**6漁具、漁船のリース方式による導入**を支援 (補助率1/2等)



流木等が堆積した漁港